

内閣参質一四二第一号

平成十年二月二十日

参議院議長 斎藤十朗殿

内閣総理大臣 橋本龍太郎

参議院議員武田節子君提出銀行預金の相続に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員武田節子君提出銀行預金の相続に関する質問に對する答弁書

共同相続人の一人が、相続財産中の預金債権につき、遺産分割協議成立前に法定相続分の払戻しを銀行に請求した場合において、銀行が実務上どのように対応すべきかについては、御指摘の判例等の趣旨も踏まえつつ、個別具体的な事例ごとに、各銀行において判断すべき問題と考える。